

平成28年度松浪地区市民集会

議 事 録

日 時 平成28年9月10日(土)
午後1時30分～
場 所 松浪コミュニティセンター

○司会（松浪地区まちぢから協議会副会長） こんにちは。定刻を過ぎましたので、これから「平成28年度松浪地区市民集会」を始めたいと思います。よろしくお願いします。

司会は、松浪地区まちぢから協議会の副会長をしています私が行います。よろしくお願いします。

まず初めに、松浪地区まちぢから協議会会長、ごあいさつをよろしくお願いします。

○松浪地区まちぢから協議会会長 皆様こんにちは。今日は、松浪地区まちぢから協議会主催の市民集会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、行政側からは、お忙しい中、市長をはじめ、両副市長、教育長、そして各部の部長さん、課長さん方、総勢22名の皆様にご出席いただいております。ありがとうございます。

私、松浪地区まちぢから協議会の会長を引き受けさせていただいております。市民集会を始める前に、一言ごあいさつをさせていただきます。

今年も各自治会、それから諸団体から事前に質問を募集いたしました。質問の項目は全部で30項目ありまして、それらは全て、市民相談課を経由して提出し、回答をいただいております。これは、後ほどこの場を終わらしまして、分科会に移りましたところで皆様にも配付させていただきます。質問は、防災対策分野が12問、それから市民安全分野が5、生活環境分野が8、子ども育成分野が3、その他が2となっております。

そこで、今年の市民集会も、昨年と同様に、まず市政全般について、この場の全体会で討議をしていただき、その後、防災対策、市民安全、生活環境、子ども育成という4つの分科会に分かれて討議を続けていただきたいと思います。昨年は、高齢福祉、障害福祉という分科会を設けさせていただきました。今年も、事前質問の中にそれらの項目、高齢福祉、それから障害福祉に関する事前質問がありませんでした。それだからといって別に軽んじているわけではないですけれども、避難行動要支援者問題について、まだ市のほうから提案が、成案となっておりますので、そういった問題をここで討議してもということで、それを忘れてはありますが、それはそれとして取り扱いをさせていただきますので、今年も分科会に高齢と障害の分科会を設けておりません。分科会は分科会として、またそれなりの問題が事前質問にもあります。そういうことで討議をしていただければと思います。

最後に、私ども松浪地区まちぢから協議会として、市民自治推進課の協力も得まして進めてまいりました茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例による市長の認定が、不認定という結果になりましたことをご報告いたします。それにより、新規事業を企画し、補助金の申請をしようとしておられた皆様には、多大なご迷惑をおかけしたこと、誠に申し訳なく思っております。しかしながら、これは私どもの不勉強によるところがあるものでございますので、今後は、問題点を精査して、一日も早く再申請をして、その認定を受けられるように努めてまいりたいと思っております。

今日は、短い時間ではございますけれども、行政と一体となって松浪地区の発展のために、皆様からいろいろとご意見を出していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、茅ヶ崎市長よりごあいさつをお願いします。

○市長 改めまして、皆様こんにちは。今日は、松浪地区まちぢから協議会主催の市民集会を、このように多くの皆様にご参加いただく中で開催していただきましたこと、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、お集まりの皆様には、本市のまちづくりのさまざまな取り組みにお力添えをいただいております。この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

今日はまた、こちらの市民集会ですが、昨年に続いて分科会形式を後半とっていただきながら、より

内容の深い議論を進めていただけるのだと思っております。私たち行政にとっても、地域の皆様方から直接さまざまなことを問題提起いただき、また意見交換をさせていただくことは、大変貴重な時間だと思っております。今日も限られた時間だと思っておりますが、どうか最後までよろしくお願いしたいと思います。

その中で、冒頭、私から1つご報告させていただきたいと思っております。今日、「茅ヶ崎市政の現状と今後」という資料と、カラー刷りの「茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という2つの資料を事前にお配りさせていただきました。まず、この内容を少しだけお話をさせていただきたいと思っております。

資料にありますように、「消滅可能性都市」という言葉、2年ほど前に、元の総務大臣が中心になって進められております日本創成会議というところからこういった定義が提唱されました。2010年から30年の間で20代、30代の女性の方々が50%以上減少する都市は、将来消滅するだろうということの発表でありました。全国では約半数の市町村がこれに該当するというので、いろいろな意味で衝撃を与えられた部分であります。

神奈川県内で見ますと、そこに記載のとおり、三浦市から湯河原町まで、このような市町がここに該当するというので、茅ヶ崎市は20.7ポイントということでこの定義からは外れておりますが、これだけ減少するという事実は現実の問題としてございます。

そういった中で、国は、この状況を各自治体、市町村、そして都道府県が、もう一回現実を見つめ直して、そして、この状況を少しでも改善できる取り組みを今までのまちづくりの議論の中に加えて対応してほしいということで、法律を制定し、こうした戦略を各自治体がつくることを法律に位置づけました。

茅ヶ崎市も、これに基づきまして、今年の3月にこの創生総合戦略をつくらせていただきました。茅ヶ崎市は、この2枚目の上の段にもありますように、当初から人口予測をしております。これは前回の平成22年の国勢調査の結果に基づいて人口推計をして、平成32年、約24万人のピークで、そこから人口が減少していこうという推計がなされておりました。結果とすると、実態は今少し前倒しで、先日8月に24万人の人口を突破しましたので、そういう意味では、まだこれよりも少し人口の伸びが長く続いて、ピークも後ろになっていくことになろうかと思っておりますが、こういうことを予測しながら、皆様と議論して、そういった時代でもまちがしっかりと恒常的に維持できる、そういったまちづくりを目指して総合計画を策定し、そしてまた、総合的な取り組みとしては、昨年策定いたしました「豊かな長寿社会のまちづくり」という基本方針を定めて、総合的に、行政横断的に地域の皆様と連携してまちづくりを進めていくことを既に決定して、取り組みを開始しておりました。そういった様々な計画を改めて編成し直して、この総合戦略を整理させていただいたところでございます。

2枚めくっていただき、こちらのカラー版をご覧ください。ここに今回整理させていただいた総合戦略の4つの基本目標が掲げてあり、そして、その基本目標に何を達成の目標としていくのかという指標が設定され、具体的な事業が掲げられております。より具体的な事業については、これの本編が、いろいろな公共施設等にこういった冊子の形で置かれております。また、ホームページでもご覧いただけるような形になっておりますので、ご興味のある方はぜひ、ご自宅に帰ってからまた確認をいただければと思います。

そして、これらのものに加えまして、もう1枚おめくりいただきますと、次のページにリーディングプロジェクトということで、プロジェクト①からプロジェクト③まで3つの事業が整理してあります。これらの取り組みも、実はこれまで茅ヶ崎市の中で先行して事業が進められていることですが、よりこれからの将来に向けてのまちづくりを総合的に進めていくということで重点化した事業をここに整理さ

せていただいております。もう既にこれらのプロジェクトは今年度から動き始めておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

そして、これらの計画が予定どおり進んでいくと、裏表紙にありますような人口の将来展望に変わっていくということでもあります。上が人口の推移、こんな形で変わっていきますよ、そして、この変化に応じて高齢化率の推移も変わっていくということが予想されています。今、これらの取り組みを行政としては着実に推進していくことを目指しておりますが、これらの内容は、各地域の皆様のお力がなければ達成できるものではないと思っております。どうかご協力をお願いしたいと思います。

また、もとの資料に戻っていただきますと、後半には平成28年度の当初予算、皆様からお預かりした税金で、こういった形で予算編成させていただき事業を進めておりますということをグラフや表にして記載してございます。1,400億円ほどの予算規模で、もう既に上半期の事業は終了しようとしておりますが、おおむね予定どおり進行しております。これからも、地域の安全・安心の確保をはじめ、皆様が安心して暮らしていただける環境づくりのために事業展開してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の市民集会、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 市長、ありがとうございました。

続きまして、今日ご列席の行政の方のご紹介をお願いしたいと思います。

[行政側職員紹介]

○司会 ありがとうございます。

続きまして、本日、ご多忙の中、議員2名の方においでいただきました。広瀬議員です。もう1名、水本議員です。ありがとうございます。これから、第1部の全体会に移っていくのですが、今日の議事の進め方について、ご説明したいと思います。

先ほど会長から、皆様から30のいろいろな事前のご質問等をいただいておりますとの話がありました。それを中心に4つの分科会という形で、防災対策分科会、市民安全分科会、生活環境分科会、こども育成分科会、この4つのテーマに分けて話し合いをしていこうと思います。どこにも属さなかった意見等に関しては、この後の第1部全体会でご提案、いろいろとお話をいただきまして、それに対して行政といろいろ議論をしていきたいと思っております。

なるべく第2部の分科会の時間を多くしようと思っておりますので、第1部の全体会に関しては、なるべく時間を縮小する形で行っていききたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、第1部の全体会に移りたいと思っております。全体会では2つの議題と今日2つご提案いただきましたご意見について、ご説明しながら進めていきたいと思っております。

まず1つ目です。浜竹三丁目から、「男子厨房に入ろう、楽しく元気に人守り、まち守り」というテーマで、これは茅ヶ崎ハーブを植える会というところのアンケート調査を行った結果として、男子が厨房に入る、そういうご家庭ほど防災意識が高いというご提案をいただきまして、これは、その調査結果とご提案内容に関しまして、一応全て市長をはじめ行政の方々にお配りをし、皆様には、お帰りの際に受付でお持ち帰りいただきたいと思っております。アンケートをしっかりとした結果、「パーセンテージ的に、男子が厨房に入る家庭というのは、防火意識が高く、防火対策が高いことを示している」という形で、「なお、ご夫婦・家庭円満」ということもありますので、ぜひ男性も厨房に入ろうというご提案をいただきました。

もう一つ、今回ご提案いただきましたご意見は、浜竹四丁目から、まちぢから協議会の規約に関するご質問とご提案として、まちぢから協議会の中に松浪コミセンの諮問組織、松浪コミセン館長付松浪地区まちぢから協議会運営審議会というような組織をつくってはどうかというご質問をいただきました。この市民集会でやる議事でもないかということで、これは、まちぢから協議会で受けまして、議論を進めていきたいと思えます。

この後、事前にいただいた質問の中から2つ始めていきたいと思えます。1つ目は、松浪二丁目からいただきました消防署小和田出張所跡地に関する質問です。

○松浪二丁目自治会長　私は、松浪二丁目自治会の会長をやっています。

本日は、大至急回覧という形で、松浪地区市民集会への参加のお願いということで、松浪二丁目の方に多く参加していただいております。それで、なぜかというと、多くの方は今までの経緯がわからないかと思うのですが、若干時間をおかりして説明させていただきますが、消防署小和田出張所はコミュニティセンターの横に現在建設中です。これは平成29年度当初より使用開始と聞いております。消防署の跡地について、平成26年度、それから平成27年度市民集会のときより、防災の観点、それから公園として活用してほしいと要望してきました。昨年、平成27年度の市民集会で、消防署の跡地活用について、茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画の中で、跡地は「旧庁舎の解体・用地売却を行います」と記載されていましたが、一切我々に相談もなく売却をするのはおかしいのではないかと質問したところ、昨年の市民集会の席で企画部長さんより、「ご指摘いただきましたとおり、うちのほうのミスです。この場をかりてお詫びいたします。」と回答を得ております。

しかしながら、この1年間、何の連絡、相談もなく、今回8月24日に、皆様のお手元にはちょっと届いていないかと思うのですが、「平成27年度松浪地区市民集会回答のまとめ」という冊子があります。私の手元には「案」と書いてあるのですが、これはオフィシャルなものとは認識しております。この回答集のまとめの中で、基本的な考え方として、「跡地については売却を行うことになっている。平成30年度における用地整理までの期間において、地域の皆様と継続的な協議を行い、当該地の有効な利活用の方針を決定してまいりたい。」と書かれております。しかしながら、現在、昨年に質問をして、今年の回答集のまとめの中で売却という形が出ていますが、このことについて市はどのように考えているのか、考え方を聞きたいと考えております。

○理事・企画部長　それでは、企画部からお答えさせていただきたいと思えます。

消防署小和田出張所の工事がもう着手されましたが、それについて1年間、今、自治会長のお話がありましたように、前回、自治会長をはじめ地域の皆様から、ご連絡を賜って、いろいろご心配をおかけして申し訳ございませんでした。

今、松浪二丁目自治会長より、総合計画のお話や基本的に売却となるというようなお話の公共施設整備の再編計画というお話がございました。この2つの計画の位置づけや関係性も含めて、ご説明させていただきたいと思えます。

まず、総合計画というのは、茅ヶ崎市においては、大体20年から30年先を見据えた目指すべき将来像を実現するために、10年間の総合計画というものをつくっております。ちょうどその計画期間が平成23年から平成32年までの期間になっております。その基本構想に定めた目標を実現するために、その10年の間に3年間の実施計画というものをつくっていきます。現在は、第3次実施計画という計画になります。それが茅ヶ崎市の中で、今の基本構想もそうなのですが、茅ヶ崎市の一番上位の計画と認識していただければ結構です。全てがこの総合計画に集約されるというような状況になっております。

総合計画の第3次実施計画では、まず、平成28年度、消防署小和田出張所の建設、これは予定どおり進んでおりますが、平成29年度は供用開始、そして30年度につきましては用地整理という表現をさせていただいているところでございます。

一方、今お話にありました公共施設整備・再編計画について、この公共施設の再編整備計画というのは、昭和56年以前の旧耐震基準によって建設された公共施設とか、それから、今回の常盤町のテラスの跡地のような公有地についての整備計画となっております。その整備計画の中では、全体的な建設費に充てるために全体のコストをできるだけ抑えていくという方針がございまして、移転などで空いた土地については、売却の方向でシミュレーションをしているのは事実でございます。

市役所の中には、この公共施設整備・再編計画もその一つですが、道路の計画や下水道の計画、あとインフラの整備、それから拠点の整備とか福祉、子育て、環境などたくさんの個別計画がございまして、その個別計画にも全て目標スケジュールというものがございまして、今言った最上位であります総合計画実施計画では、これらの内容について精査をして内容をまとめていくというような状況になっております。ですから、個別計画である公共施設整備・再編計画については売却の方向とはなっているものの、今、冒頭でお話ししましたように、即売却という表現にはなっておりません。

いずれにいたしましても、今、第3次実施計画が進んでいますが、平成29年度には、もうその次の第4次実施計画の策定に入ります。今いろいろお話しさせていただきましたけれども、今後も、地域の皆様との協議を継続的にさせていただきながら、当該地の有効的な利活用についての方針を決めていきたいと思っております。

○松浪二丁目自治会長　今累々といういろいろ説明があつて、我々もほとんど情報が入っていないもので、第3次計画、第4次計画と言われても、ぴんと頭の中に入ってきて来なくて申し訳ないのですけれども、今、1つ、即売却とはなっていないというようなお言葉がありました。その中で、これは茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画の中で「売却」と書いてあつて、なおかつパブリックコメントの「公共施設整備・再編計画」という冊子の中にも、これもよく読まないといけないのですが、33ページにこういう再編計画のスケジュール表が載っているのです。この中に平成33年度に売却という形で、「2億円」という数字まで載っているのですね。もしそういうことであれば、このところの売却という文字はどういう意味なのかをお聞きしたいのですけれども。

○理事・企画部長　説明が不足したのかもしれませんが、公共施設整備・再編計画というのは個別計画だというお話をさせていただきましたが、ここににつきましては、やはり耐震化されていない建物等をどうしても建て替えなければいけない場合は、複合化施設などにしながら計画を進めていくと。その際に空いた土地があれば、土地については、原則的に、それを売却し、その売却益で他の施設の建物の費用に充てるという形でシミュレーションをしているのが、この個別計画である再編計画でございます。

ただ、こういういろいろな計画がたくさんございまして、それをひとまとめにしたものが、先ほど会長さんがおっしゃった第3次実施計画です。この第3次実施計画には、現在、平成28年から30年度までの間に用地整備をしていくと、これを売却ではなく、皆さんとご協議をしながら、今後検討していきたいというような状況になっているところでございます。

ですから、いろいろ個別計画は立てています。例えば道路でも、ここからここまでを何年度にやりますと言っても、いろいろな状況によっては、例えば財政的な問題、それから国庫補助、国の予算の問題、いろいろとございますけれども、そのとおりにはなかなかいかないです。個別計画でここからここまでやりますよと言っても、最終的には、この実施計画の中で総合的に判断した中で、優先順位を決めて総

合計画にも入っているという形になります。

ですから、会長がおっしゃったように、この再編計画の中ではそういうシミュレーションをしています。売却をした場合、こういう形で年度的には終わると思っておりますけれども、最終的に、市として最上位であります総合計画につきましては、今の計画でも平成30年度までに用地整理、これは皆様のご意見をお伺いしながら検討していくというのは昨年度から変わっていないということで、ご理解いただきたいと思っております。

○松浪二丁目自治会長　今、最後に用地整理ということがあったのですけれども、その用地整理というのを具体的に、もっとわかりやすく言っていただけるとどういう意味なのでしょう。要するに、売却するのか、それともまた別の方法を考えるのですか。

○理事・企画部長　今の用地整理という言葉ですけれども、売却でしたら、もう完全に市としても売却と書くところですが、これについては、まだいろいろな、他の公共施設との関連等々がございまして、単純にこれは売却では済まない。売却することは、すぐそういう結論にはならないというような状況なので、平成30年ごろまでにその方向性を出していきたいというようなことで用地整理とさせていただきます。

○松浪二丁目自治会長　即売却ではないと理解してよろしいのですか。

○理事・企画部長　はい、結構です。今後、特に、もう来年度にはこの実施計画もまた新しいものを作っていくかなくてはなりません。そういう中では、また、松浪地区の皆様にも意見交換会をさせていただきながら、議論させていただきますが、その前に、当然、地域である松浪二丁目の会長をはじめ皆様にもご説明させていただければと思っております。

○男性（松浪二丁目）　結論はいつまでに出すのですか。結論は、どこの場所で、いつまでに出すのですか。どういう立場で、そこをはっきりしてください。

○理事・企画部長　現在、平成30年度までにその用地の方向性を決めていくというような状況になっております。

○男性（松浪二丁目）　行政の中の委員会とか、そういうだけの話ですか。

○理事・企画部長　この公共施設整備の中で、まだいろいろ耐震化されていない建物や整備されない施設がございまして。そういうものを全体にどうかと考えて、その土地をどうするか、今回の出張所跡地をどうするかを決めていくことになります。

○男性（松浪二丁目）　それは詭弁ですよ。私は跡地のことで質問しているのです。

○理事・企画部長　あの跡地のことですが、やはり市とすれば全体的なことを考えながら、あの土地をどうするか。ただ、市で勝手に決めるのではなくて、地域の皆様のご意見のお伺いも当然していきますということをお約束させていただいております。例えば売却しますとか公園にしますとかという結論は、まだ出せないということでご理解いただきたいと思っております。

○男性（松浪二丁目）　ですから、先ほど質問したとおり、いつまでに出すのですか。そういう場所で。

○理事・企画部長　例えば来年度の総合計画とか、ここに書いてあるように、今の第3次実施計画は平成30年度までに方向性を出すという形になっておりますので、それまでには、やはりきちんと地域の方とお話をしながら決めていかなければいけないというように思います。

○司会　ご質問いただいた方、お名前と自治会名をいただけますか。

○男性（松浪二丁目）　松浪二丁目です。

○司会　ありがとうございます。今のお話の中で、地域ときちんと時間を持って跡地について話し合いを進めた上でないと、あそこをどうするかというのは決めないという結論でよろしいですか。

○理事・企画部長 結構です。

○司会 きちんとこれは議事録に残しますので、行政から、売却するのか、それとも土地利用をどうするかに関しましては、地域の方と話し合いをした上でないといかないということで今お話をいただきました。また、平成30年までの間に結論を出すということですから、この平成28年度か29年度かの中できっちり話し合いをしていくということですのでよろしいですか。

○男性（松浪二丁目） 松浪二丁目の老人会の役員で、若い時は交通安全部長として夜な夜な探索して、安全・安心のまちづくりに努力してまいりました。質問したいのは、あの建物をもう新しくつくっていただけますね。古い建物をどういうふうに管理するか、その管理する費用を市が負担できるのかどうか。それをもし早期に取り壊した場合、その取り壊した後の敷地を雑草の生えるままにしておくのか、その次の建設をやるのか、そういうことで、あれは坪数はどれぐらいあるんですか。結構奥行きがあるような話をして、私たちも中の機械をいじくったことがありますけれども、地元の間人として今のような回答では不満足でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○松浪二丁目自治会長 どうもありがとうございます。あの土地は300坪と聞いていますので、時間も限られていると聞いていますので、最終的に確認させていただきたいのですが、そもそもこの問題の発端は、我々に対する情報提供が全くないまま売却とかなにかと進んできたところが根本的な問題だと私は思っています。ですから、私は、今回のこの跡地の問題については、今日がスタートで、これから自治会及びまちから協議会という隣接する自治会と市と、それから地域住民の十分な意見交換、情報交換、そういうものを踏まえてどうするかを決めて、それから結論を出してほしいというのが私の考えです。その点をお約束いただければ、了解しましたということでご返事したいと思うのですが。

○理事・企画部長 どうもありがとうございます。先ほどお話しさせていただいたように、きちんと皆様とご協議させていただきながら、有効的な利活用の方向性を決めていきたいと思ひます。その辺は必ずお約束いたします。

○松浪二丁目自治会長 時間も大分経過しておりますので、今後、市とそれから松浪二丁目及び周辺の住民の方と十分な意見交換、情報交換をしながら進めていくということで了解しました。

○司会 もう一つ、兵金山公園について、浜竹四丁目でお願ひします。

○男性（浜竹四丁目） 浜竹四丁目の防災会でございます。市民集会の質問の中に、兵金山公園が閉園になって、今後どういう形で取り組んでいくかということにつきまして質問申し上げましたので、改めてここで回答をお願ひしたいと思ひます。

ご存じのように、兵金山という名称は浜竹四丁目にとってなじみのある場所です。会館も兵金山会館ですし、公園も兵金山公園というなじみのある名前がついております。それは、10年前に借地公園として、つまり市が借り上げた土地として、それを市民に提供するという形で、10年間の期限をもって利用させていただいたものですが、ちょうどそれが今年の3月で満期となりました。それに先駆けて、私ども自治会から市に、さらなる延長をお願ひしたいということを口頭でも申し上げておりましたけれども、楽観的な意見が大半でして、そのままもちろん延長できるという受けとめ方をしておりましたが、3月になりまして、にわかには地権者側からいろいろな動きがございまして、それを我々自治会としても重く受けとめまして、嘆願書をつくって、それを市長にお願ひしようということで、担当課である公園緑地課を窓口にして申し上げました。3月23日に市議会議員、それからまちから協議会の会長にご同席をお願ひし、市長にご面会申し上げまして、嘆願書を提出させていただきました。

この日以降、市のほうとしては、建設部、それから公園緑地課を中心として地権者の方といろいろとやりとりをいたしました。そういう形で事態は、取り組みがかなり急展開したのですけれども、やはり市の

方針としては借地という制度の中で運用していくということですので、その中でこれを、公園を市の所有地として買い取るという方向での地権者側の申し出に対して、なかなかうまく対応できない、翻弄されるという事態となりました。4月上旬から中旬にかけて、ほとんど決定的な状態になりまして、もう決裂状態という形で、最終的には一般入札という形でマーケットの中に放り出されると。市の中でも、それを一般の不動産業者の中に参加して入札するという形でやりましたけれども、地権者側の価格には届かなかったということで、結局兵金山公園は地権者が不動産業者に渡すという結果に終わりました。それが5月に入る連休前のことで、自治会としても非常に時間的な問題が切迫していましたけれども、結局連休明けに、5月15日になって住民に説明をするという形で、建設部長、公園緑地課長の皆様に住民集会を開いていただきまして、説明をいただきました。

その中で、既にもう結論としては公園を手放すということにはなったのですが、今後どういう形で公園を確保していくか、もしくは公園を確保するためにはどういう制度を設けなければならないのか、どういう方針をつくらなければいけないのか、それから、どういう組織をつくらねばいけないのか、こういうことが決定的に欠けていたわけですね。だから、それを臨時的にトップダウンでやるというのでなしに、やはり恒常的にそういう制度を設けなければいけないということで、担当の部長様、課長様からいろいろ積極的な意見をいただきました。我々もこれを継続的な制度として作って欲しいということで、市内の横断的なプロジェクトを立ち上げるという約束をいただきました。その中で、やはり資金的な問題もありますので、国の補助金等を得るためには、前もった段取りをする必要があります。それから基金という考え方もあるでしょうというようなことを具体的に述べていただきました。それをどのように具体化していくか、それが第一歩だと。今回はそれが第一歩だということで、この市民集会、それから、定期的に半年ごと、3カ月ごとに、それを市とコンタクトをとっていきたいということでお約束を取りつけまして、その一つのチャンスとして、この市民集会で改めて進捗状況をお聞きしたいということになりました。

質問状に対する1つのお答えとしては、必ずしも具体的な話は出ておりませんが、やはり口頭でないと説明できないようなこともあるだろうと思いますので、その辺は納得のいく形で説明していただければと思ひまして、あえて質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○建設部長　大変皆様には残念な結果をお願いすることになりまして申し訳ございませんでした。私もといたしましても、先ほどお話しをいただきましたように、市長をはじめといたしまして、さまざまな努力はしてまいりましたが、結果としては、やむを得ずということで、公園を閉園という形で受けとめざるを得ない結果となってしまいました。

今、お話をいただきましたように、まず、横断的な組織をすぐに立ち上げるというような部分よりも、今、既存のものを上手に運用していきたいとは考えております。基金の問題につきましても、緑のまちづくり基金というものが既にございますので、何らかの形で、公園であるとかそういうものにも展開できないだろうかというような市内検討は、これから詰めてまいりたいと考えております。

もう1点、どういった形で土地を最終的に市の用地としていくかというようなことにつきましては、公園が市のものであることがよければ公園で買ひましょうと。ただ、いろいろな空間として、例えば緑地であれば災害時の一時避難所的なものでも使えるのかというような要素もございますので、ある程度、自治会単位、面積単位の中で、お借りできるものをまず見つけることも第一ですが、10年なり5年先には必ず購入させていただけるような手だての対象とする土地をどこに定めていくのかというようなことを、防災の面やほかの自治会で申し上げますと青少年広場とか、そういう空間もございますので、総合的に取得を必ず目指したい場所、万が一の際には、こちらに代替の空間があるので、諦める土地とい

うような、ランクづけではございませんけれども、そういった位置づけを少し研究させていただきながら、10年間お借りする中で、10年後に必ず市の買える金額で売って下さいねという確約をとりながら土地をお借りするのも非常に難しいかと思えます。ただ、方針が立っている中では、5年、6年ぐらいを経過した中では、何とか3年後、4年後には売っていただけないでしょうかというようなお話ができるような、私どものシナリオを何年か研究させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

現在は、浜竹には対象地の絞り込みをさせていただいておりますので、これからどういうふうに進めさせていただけるのか、また、借地公園とはいいますが、道路にどう接道しているかとか、いろいろな規定もございますので、その辺の整理をしながら、先方様がよろしければ本格的な交渉に入りたいというような土地も絞りつつありますので、具体的なものがご報告できるような段階では、皆様にもまた説明会等を利用しながら情報提供させていただきたいと思っております。回答文書の中では、まだ具体には進んでいないという回答をさせてもらっていますが、内々には、ここはどうだろうというようなお話ししておりますので、将来的な10年という、使っていただくとあつという間にたってしまう時間の中ではあると思っておりますので、次の土地がもし決まった中では、その10年後にはどう動くのかということを見据えながら進めてまいりたいと考えております。

また、いろいろな面でご協力をお願いするところもあるかと思えます。行政も、なるべく皆様のごところに情報を提供しながら相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

以上で第1部の全体会は終わりにしたいと思うのですが、よろしいですか。

では、引き続きまして、この後、第2部の分科会に移りたいと思えます。

場所のご案内をいたします。生活環境分科会は、生活環境全般についてのいろいろな討論をこの場所で行います。防災対策分科会、クラスター火災に関しての問題が今起こっています。それにつきましては、ここを出まして反対側の会議室1・2を使って行います。市民安全分科会、これはテーマが、日々の生活に密着した安心・安全を考えようというテーマです。これにつきましては会議室3を使って行います。こども育成分科会では、この一番奥の音楽室を使って行います。ここでのテーマは、全ての子ども次世代の成長を喜び合えるまちを目指して、松浪地区の子どもたちのことを考えようというテーマで話し合いを行いたいと思っております。

移動後、2時35分ごろから、休憩を挟みまして会議に入ってください、約1時間、最大で3時45分ぐらを目途にまとめていただければと思えます。その後、再度、こちらに戻っていただきまして、最後、市長から講評をいただきたいと思えます。

では、移動をお願いします。

[各分科会に分かれて意見交換]

○司会 これで2部を終了させていただきたいと思えます。

では、続きまして、最後、まとめを市長からいただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○市長 それでは、ご指名いただきましたので、決して何かをまとめるということではなくて、私も各分科会を拝見させていただいて、そこで感じたことをお話しさせていただければと思えます。

昨年に続いて2回目ということで、どの分科会も昨年以上に、より身近なお話を皆さんに進めていただいたのだと思えます。もちろん行政がその分野で行っていることについての素朴な疑問も投げかけて

いただいて、それに、決して十分ではないところもあったかもしれませんが、お答えさせていただくことで、少しでも、もやもや感が解決して、どうしたらいいのだろうということを考えていただく、そういった入り口に立っていただけた議論も多かったかと思っております。

そしてまた、私が非常にうれしかったのは、市民の皆様から本当に前向きな提案をどの分科会も数多くいただいていたと思います。恐らく今日出席させていただいた職員がそれぞれ、いろいろなヒントをいただき、また、これに取り組んでみようという課題もいただけたと思っております。本当に行政職員にとっても貴重な時間でありました。心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

議論の中で、たまたま聞けたお話の中で、行政がいろいろ言っても、いつまでに何をやるというのが見えないんだよねというお話がありました。私たちは、本当にもっともっと反省しなければいけないことだと思っていますし、今日の1部の議論の中でも、いつまでにどうします、どうしたいですというところをもう少しはっきり言えればいいのかと思います。その辺は徐々に、10年前に比べるとかなり改善してきたと思いますが、さらに配慮しながら仕事に当たっていきたいと思います。

そういった中で、私から、今日の冒頭、松浪地区まちぢから協議会会長から、まちぢから協議会についての途中経過のお話がありました。ぜひ一日も早く協議会、もう動き始めているわけですが、認定を受けていただいて、そして、この地域に起こっている課題を、皆さんの知恵と力で解決していくという、もう今も進めていただいているわけですが、それをもっと効果的に進められるように認定を受けていただきたいと思います。

間違いなく、このまちぢから協議会は、市民の皆様の方で、本当にスピード感を持って、そして、行政は、少なくとも茅ヶ崎市の全域を見ながら、市全体の中でこういった制度を運用していったのかという大きな判断をする基準があります。そういった意味では、この松浪地区の中では、もう少しこの地域の中のルールとしてこういう取り組みをしようよということが、皆さんの中で合意形成ができて、そして行動していくということであれば、それは行政が考えるよりももっと柔軟で、そしてスピード感を持って物事が解決していく仕組みがつくり上げられると思っています。

もともとこの松浪地区は非常に、市民の皆さん、住民の皆さんが、いろいろな意味で、市内全体を見てもすごい力をお持ちになっている地域だなと感じています。ぜひその力をまちぢから協議会という仕組みを使っていただいて発揮していただく、そういった形を一日も早くさらに充実していただければと思います。

まちぢから協議会に対して私たち行政がしなければいけないのは、もうほかの地域も協議会がかなり立ち上がっています。あと2つほど未設置のところがあるのですが、それぞれの地域で、地域の課題についていろいろなアイデアを出しながら取り組みが始まっています。そういった情報を私たちは協議会の役員の皆様方に、そしてまた住民の方にも知っていただく、そういった情報提供をもっともっと積極的にこれからも発信していきたいと思います。この地域の中での課題があつて、それはほかの地域で何かうまい解決策をしていないのかなとか、そういった情報を得やすい環境をこれからしっかりとつくり上げていきたいと思っております。

それで、今日もいろいろな分科会で提案事項、疑問等が出ましたが、まずは、このことでちょっと困っているのだけれども、どの課に相談していいかわからないということがありましたら、これは市民相談課というところに電話をしていただければ、そこで、まず皆さんがどういったことなのかを聞かせていただいて、そして、その担当するセクションにきちんと話をつないでいく仕組みができています。何か困ったことがあつて、どこに相談していいかわからない場合は、市民相談課に連絡してください。

それから、今日の議論の中のように、いろいろな提案事項があると思います。こうやってこの地域の

中でこのことをやっていきたいのだけれどもということ、これはぜひ、今日、市民自治推進課が来ていますけれども、そこにお話ししていただきたいですし、地域担当の職員もおりますので、ぜひ、彼は時々この間にもお邪魔して、いろいろとお話をさせていただいていると思いますが、お話をしてもらえばいいと思います。そこから、今度は市民自治推進課から、担当課と一緒に議論をするテーブルをつくらせていただく用意ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、今日は本当にあっという間にこの時間が過ぎてしまいましたが、本当に充実した市民集会を開催していただきました。本当にありがとうございます。これからも皆様としっかり連携をしながらまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、ぜひ、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

今日は本当にありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

では、最後に、もう1名の松浪地区まちぢから協議会副会長から、閉会のあいさつをお願いします。

○松浪地区まちぢから協議会副会長 あまりこういうのは慣れていませんが、私が感じたことを1つだけ言わせていただきます。

最初、松浪地区まちぢから協議会会長から、市と、行政と一体となってという話がありまして、私もそう思っています。しかし、実際には一体とならないことも多いのですね。最初はいろいろ対立しますね。なぜだろうかと思っけていまして、私は今、こども部会のほうに参加しました。そうすると、実際に子どもがどういう問題を持っているかということが議論されれば、一番上流ですね、最上流のことが共有できれば、そこで、市はこういうことができる、我々はこういうことができる出てくるのですね。でも、一番の問題は、最上流のニーズがリアリティーを持って本当に共有されていない場合に、行政と我々の見る、照射する方向が違いますから違うものを見てしまう。そこで非常にいろいろな差が出てきてしまうのではないかと思ったのですね。

だから、まず、何かする前に、何が問題で、何があるのかということ、一番上流でその問題を共有するような場、今回の場合は、結果についてどうするかということが多いのですけれども、最上流について議論するような場を今後、行政も我々も考えていければ、もっと実りの多いものができるのではないかと思います。

今日はありがとうございました。よろしくお願ひします。

そういうことで、ご苦勞さまでした。これで終わります。